



平成 27 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 AOI Pro.
代 表 者 代表取締役社長 中江 康人
(コード番号 9607 東証第一部)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 譲原 理
(TEL. 03-3779-8000)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 3 月 2 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.8%)
(3) 株式の取得価額の総額	100 百万円 (上限)
(4) 取得期間	平成 27 年 3 月 3 日～平成 27 年 9 月 30 日

(ご参考) 平成 27 年 2 月 28 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	12,394,080 株
自己株式数	940,560 株

以 上